

令和 7 年

第 1 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和7年1月30日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和7年1月30日(木) 10時 0分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委員 鬼頭 良典
委員 尾崎 環
- 4 出席職員等
山田教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
森生涯学習課長
増田文化課長
今川スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 10時 54分

教 育 長

指 名 委 員

令和7年1月30日

開議 10時00分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻になりました。本日、桃坂委員は欠席となります。開会前に、資料の差し替えと追加がございます。

まず、資料の差し替えでございますが、10ページの資料を本日机上配付しておりますものと差し替えていただきますよう、お願いいたします。次に、追加資料についてですが、中学校部活動拠点方式についての資料となります。不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

おはようございます。定足数に達していますので、令和7年第1回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により、尾崎委員を指名します。尾崎委員、よろしくお願いします。

(尾崎君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

続きまして、教育長事務報告についてです。事前にお配りしている資料の1ページをご覧ください。12月26日からの事務について記載しております。

1月5日に70周年の関係で、新春柔道教室が文久の体育館でありました。オリンピックに出場した選手、先生が来て、指導してもらいました。

それから8日の臨時教育長会議、この臨時と付いているのは大体人事の関係ですね。

それから賀詞交歓会がずっとありまして、12日に御一緒させていただきました、はたちの集い、和光展の書道展等に行っています。

それから14日の認定NPO法人箱崎自由学舎懇談会というのはですね、不登校の子

どもたちのNPOです。ここが大体民間の施設のまとめ役みたいなのをしているようにあります。そこの方と、それから風の里と幾つかの民間団体が市長に面談したいということで、私もそこに入って面談をしています。不登校が多くなっているのは、もう御存知のとおりでありまして、行橋市としてもなんとか対策を考えていかなければいけないという中で、民間施設をどうするかという課題は、これからもあろうかと思えます。そういったことで、その話し合いをさせていただいています。そこで、今後、不登校の子どもたちの対応については、教育委員の皆さん方にも御相談しながら対策を練っていったらなと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

それから16日の美術展の代表作家展がありました。

17日ですが、京築地区の中学校の校長会の研修会がありました。

そして19日の美夜古郷土史学校の開校10周年記念講座というのがありまして、これは中央公民館で行われたんですけども、その講演会を聞きに、委員も行かれたので、御存知のとおりであります。

それから22日に人権教育研究会との協議というのがあっています。これは、毎年、教育委員会と、いわゆる人権研と来年度どういう活動をするかという協議をやっている、その会議を行いました。毎年同様にこういう計画をやりますけど、いいでしょうか、という議論のことです。

23日がグレイス・チャーチの英語教材化会議、これは私のほうから英語科の教員に依頼をして、中京中学校の教頭を中心に、教員4人で一応どういう内容を英語の授業にグレイス・チャーチの教材を入れ込んだら、PRにもなり、また子どもたちにグレイス・チャーチの話を通して英語の勉強に意欲を持たせることができるかということで、教材化をお願いしました。その2時間分の教材を協議したところです。これについては、ここの3月、卒業式後に1年生と2年生の市内全クラスで授業をしようということで、英語科の教員を集めて1回、また説明会をする予定です。

24日の加配教員の配置要望、これは県庁のほうに陳情に1市2町で行って来ました。

26日はシーサイド HALFマラソンですね。その後に謙澄顕彰会の講演会がありましたので、それに参加しています。これは、飼牛先生といって、中村学園の英語科の先生で、実は源氏物語の英訳にすごく興味関心を持っていらっしゃって、その方の講演会です。

そして昨日、コミュニティスクール研修会がありました。以上であります。

このことについて、何か御質問はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

いま説明していただきました、23日のグレイス・チャーチ・スクールの英語教材化

会議ですが、すごくいい取組だと思います。いい機会なので、こういう取組を広く市民に広報するために、何かアピールの手段を考えておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。ぜひ進めていただきたいと思いました。

○教育長 山田英俊君

そうですね、議会からもグレイス・チャーチのことを知らない生徒もいるんじゃないかとか、PR が足りないんじゃないかということで質問も受けていまして、であれば授業の中で取り上げれば、子どもたちが皆、グレイス・チャーチがどんな学校でニューヨークがどんなところで、行った子どもたちが、どんなことを勉強して帰って来たのかということを英語で学べるので、また違うのかなと。

これはもう行橋独自の教材なので、今回は1年生も2年生も同じ教材内容でありますけど、来年以降は、1年生は1年生、2年生は2年生、文法も、どんな文法を入れるのかということもあって、一応1年生で分かる範囲の文法で今回はやりますということですね。来年はたぶん1年、2年を分けて、その文法を入れ込んでやろうということで一応考えていただいているようですので、私も実はすごく楽しみにしているところです。ぜひ授業を見に行ってください。

○委員 吉兼法子君

見せていただきたいなと思いながら聞いていました。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○教育長 山田英俊君

他に何かありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

24日の加配教員の要望ということで、県教委の反応というか、どんな感じでしたでしょうか。

○教育長 山田英俊君

そうですね、文部科学省がですね専科教員を入れるとか、小学校の専科制を進めるという話があっているんですけど、具体的には、まだ県には下りてきていないので、ちょっとまだなんとも説明のしようがないんですけど、ということだったんですが、もっと突っ込んで言うと、指導方法工夫改善という定数が昔からあって、各学校には大体1から2、あるんですね。それを、どうも専科に代えるという感じの意向のようにもあるんですね。

だから加配教員が増えるかどうかというのは、ちょっと未定ですけど、ただ、35人以下学級を、いま5年生までですかね、だからそれを進めて中学校まででいきますという、そこは言っていました。それはできるだけ早いうちに文科省もやろうという

ことと言っているようです、というような説明でした。

今回の加配要望は、いわゆる昔の同和教育推進教員が支援加配にかわって、その支援加配の定数の確保、あるいはその他の加配の確保のお願いなので、現状は、たぶん認めてくれるだろうと思っていますけども、プラスアルファがあるかどうかというのは、ちょっと難しいでしょうね、というふうな感じであります。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

では関連していいですか。教科担任制を進めるというお話も出てきているじゃないですか。そういうことに関して県は何も言わないですか。方向性とか教科担任制を進めていくとか、各市町村によって教科担任制をしているところもありますよね。県によっても全然違いますし、福岡は遅れていると思うんですよね。神奈川とかは、もう本当に何十年も前から教科担任制をやられているから、そこら辺は、どんなふうな進捗でしょうか。

○教育長 山田英俊君

さっき説明したように、一応教員の定数は、今のところは昨年並なんですよ。新たな加配とか定数は下りてきていません。しかし、福岡県が進んでいるのは、特別支援学級の定数は進んでいます。これは、山口に私の知り合いがいて、何度も電話が掛かってくるんですけど、山口は全く遅れていて、そういう定数はあまりないようです。

福岡県は平成17年に特別支援教育を始めるなかで、どんどんそこは手厚くなってきたのは事実ですね。それで、市内の学校も中学校は落ち着いてきたような経緯もあるので、ここは大事にしていきたいかなとは思っていますけど、専科教員については定数が少ないので、そこをできるだけ要望して行って、もっと貰うというようにもっていかないといけないかなと思っています。

○委員 尾崎環君

ぜひ、高学年は、本当にもう教材研究する時間がないので、お願いします。

○教育長 山田英俊君

小学校高学年はですね、はい、分かっております。

学校は指導方法を専科に変えてやっている、理科専科とか英語専科とかやっている学校も市内にあります。

○委員 尾崎環君

そうですね。

- 教育長 山田英俊君
他には、いいですか。

(「はい」の声あり)

なければ、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第1号 令和6年度行橋市一般会計補正予算に対する意見について

- 教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

議案第1号 令和6年度行橋市一般会計補正予算に対する意見についてです。この審議につきましては、3月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第1号は非公開とさせていただきます。きょうは傍聴の方はいらっしゃいませんので、このままいきます。

5. 報告事項

(1) 報告第1号 人事案件について

- 教育長 山田英俊君

それでは、報告事項に入ります。

報告第1号の人事案件について、防災食育センターの件ですが、説明は教育総務課長にお願いします。

- 教育総務課長 吉本康一君

教育総務課、吉本です。センター長の木村がですね、いま現場の緊急対応のほうで、本日、会議を欠席させていただいていますので、私のほうが代わりに説明をさせていただきます。

議案第1号の人事案件です。資料の14ページをお願いします。1月7日と1月8日を持ちまして会計年度任用職員の学校給食調理員2名が、自己都合により退職いたしましたので、事務委任規則の規定によりまして御報告をさせていただくものです。以上です。

- 教育長 山田英俊君

ありがとうございました。この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

次に、その他ですが、何かありませんか。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

それでは、指導室から1枚配付しております、行橋市中学校部活動拠点校方式について説明します。これは保護者宛ての文章で、あす配信する予定です。それを使って説明させていただきます。

今までは進学先の中学校にやりたい部活がない場合、指定校を変更して部活動を行うという方法をとっておりました。ですが今回、この部活動拠点校方式を取り入れることによって、指定校を変更して、学校をかえて部活動を行うという方法に加えて、もともとの指定校に在学、通学しながら部活動を行えるものとなります。生徒、保護者が選択できるようにということです。それについて、説明していきます。

まず初めに、部活動拠点校方式自体についての説明です。

校区内の進学予定の中学校に希望する部活がない場合に限り、校区の中学校に在籍しながら市内の別中学校で部活動が行えることができることです。あくまでも救済措置という考え方でございます。

続いて、令和7年度の拠点校方式を活用できる中学校及び対象部活動です。今からあげる中学校は、その部活動がない学校でございます。

今元中学校、サッカー部、男子・女子共ありません。バスケットボール女子、バレーボール男子。仲津中学校はバスケットボール男子、バレーボール男子。長峡中学校はバレーボール男子。この中学校は、いま説明した部活動がありませんので、この拠点校方式を活用することによって在籍していながら他校で部活が可能になるという考え方でございます。

注意点として、団体競技のみが対象ですので、個人競技での拠点校はありません。行橋中学校、中京中学校、泉中学校は、拠点校方式の対象部活動がありますので、活用はできません。

続いて、手続きについてです。校区の中学校長まで連絡をし、対象拠点校と部活動名を伝えてもらうようになっております。

それから次に、拠点校方式の際の留意点です。進学予定中学校校及び参加を希望する部活動の中学校長の承認が必要となります。拠点校方式を活用した場合、生徒の移動に関する送迎等は、保護者の責任のもとで行うこととなります。部活動に参加する中学校の部活動基本方針等により、活動していただきます。

その他として、この件に対するお問い合わせについては、住まいの小中学校区の中学校まで連絡するようになっております。簡単ですが説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

このことについて、何か御質問等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ですけど、これは運動部活動に限定しているんですよね。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

はい、現在については、運動部活動に限っております。

○委員 吉兼法子君

保護者によっては、そののところ、文化部活動というのか、運動部活動以外の部活動についての質問が出てくるんじゃないかなと思うのですが、その説明はいいんでしょうか。

○教育長 山田英俊君

そこはね、たぶん井上課長が答えたほうがいいですかね。お願いします。

○学校管理課 井上尚史君

指定学校変更取扱規則というのがございまして、進学する学校に希望する部活動がない場合は、最寄りの学校に指定校をかえて進学するということが可能になっていますので、例を申し上げますと、行橋中学校に吹奏楽部がございまして、市内でしたらそこにしかなく、行橋中学校以外の所から進学を希望される場合は、指定校変更取扱規則の中で対応しておりますので、そこでフォローできるのかなと思います。

○委員 吉兼法子君

事前にですね。

○学校管理課 井上尚史君

はい。

○教育長 山田英俊君

そういう例がありますので。

○委員 吉兼法子君

はい、分かりました。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

これは在籍中の中学生も、この方式を活用できるという認識でよろしいんですか。中学校2年生の生徒が新たにサッカーをしたい、例えば今元中学校に在籍していて、仲津でサッカーしたいということは、できるということよろしいんですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

ここには書いておりませんが、令和7年度の1年生からということで、中学校校長会から話を受けております。

実際ですね、現部活動を行っているお子さんが2年生、3年生になったときに、やっぱり人間関係ですね、そこが現実的には、なかなか途中からというお子さんは少ないかと思しますので、ちょっとここにはないんですか、令和7年度、1年生より、ということで文章には入っております。

○委員 鬼頭良典君

そうですね。それで6年生の保護者の皆様へ、ということですね。

○指導室長 古城敬三君

はい、そうでございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

現実的にいま指定校変更で、部活がないところは、かなり結構対応しています。

○委員 尾崎環君

転校していますよね、いろんな学校で、ですね。

○教育長 山田英俊君

この方式は、転校しなくても団体競技が主ですけど、練習に行つて大会に出ることができるということなんですけど、なかなか大変ですけどね。

○委員 尾崎環君

そうですね。送迎がですね。

○教育長 山田英俊君

移動がですね、送迎もありますので。土日でも当然練習があれば、ということなので、子どもの思いからすれば、やっぱりやりたいことをやれるということでは、本当にいいことだと思うんですね。これを実施しながら、また課題も出てくるかもしれませんが、そのときはまた対応するというかたちでいいのかなと思っています。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

その他で、他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、次回開催日の説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催は、日時は2月26日14時から、場所はここ、第2委員会室でいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では、次回定例教育委員会会議は2月26日水曜日の14時からということで、時間が変わりますので、よろしくお願いします。

(10時25分)

閉会 10時54分